

テレビCM素材搬入基準

【2025 年 9 月 制定】

目 次

1. 一般総則	1
1-1 適用範囲	1
2. スケジュール	1
2-1 枠取り・素材関連	1
2-2 提供(タイム)セールス	1
2-3 持ち込み番組	1
3. CM枠(競合排除)	1
3-1 タイム	1
3-2 スポット	1
3-3 考査	2
4. 提供クレジット(原則)	2
5. 番組・時間変更	2
6. 放送事故関連	2
6-1 連絡・報告	2
6-2 補償	3
7. 放送確認書	3
8. 録画方式	3
8-1 映像フォーマット	3
8-2 音声フォーマット	3
8-3 字幕(クローズドキャプション)フォーマット	3
9. ファイル(XDCAM)CM搬入基準	3
9-1 ファイルベースメディア運用規定	3
9-2 CM素材用ファイルベースメディア	5
9-3 ファイル(XDCAM)の構成	6
10. 音声トラック	7
10-1 基本運用	7
10-2 ラウドネス運用	8
11. タイムコード	8
11-1 記録トラック	8
11-2 ファイル(XDCAM)メディア	8
11-3 VITCの記録	9
12. CM画像変換	9

13. セーフティゾーン	9
14. CM素材名	9
15. 10桁CMコードについて	10
15-1 利用範囲	10
15-2 コード体系	10
15-3 表記	11
15-4 唯一性の確保	11
16. CM素材の返却について	11
17. オンライン納品CM搬入基準	12
17-1 適用範囲	12
17-2 納品場所	12
17-3 納品構成	12
17-4 不具合時の対応	12

1. 一般総則

基本的に(社)日本民間放送連盟と(社)日本広告業協会が定めた標準的ルールに準拠し、今後の状況変化に伴い随時見直すこととする。

1-1 適用範囲

この基準は、JCOM BS(株)に搬入され、テレビマスターシステムで送出されるCM・持ち込み番組、プロモ(局宣、番宣)に適用される。

2. スケジュール

2-1 枠取り・素材関連

インフォメーション枠

枠取り開始	枠有効期限	素材納品	素材指定
放送開始月の 1ヶ月前	放送開始日の 11 営業日前 17:00	放送開始日の 9 営業日前 15:00	放送開始日の 9 営業日前 15:00

短尺CM

枠取り開始	枠有効期限	素材納品	素材指定
放送開始月の 1ヶ月前	放送開始日の 7営業日前 17:00	放送開始日の 5営業日前 15:00	放送開始日の 5営業日前 15:00

* 年末年始、GW、改編期などのスケジュールは別途定める。

2-2 提供(タイム)セールス

(1) 決定連絡は原則放送開始月の前月5日とし、5日が休日の場合は前営業日とする。

* 案件が見込みのものについてはCM担当者と相談すること。

(2) 提供クレジット制作について清刷りの搬入及び、アナウンスコメント、色指定の締切日は放送の10営業日前とする。

2-3 持ち込み番組

編成から前々月末日までに枠出しされた放送枠を、放送開始日の5営業日前までに確定する。

* 搬入スケジュールは2-1に準拠する。

3. CM枠(競合排除)

3-1 タイム

原則、同番組内において同業種もしくは競合商品カテゴリーを排除する。

但し、特定の番組において競合排除をしない場合あり。

3-2 スポット

原則、同商品を連続で枠取りしない。また、業界規制(例:アルコール自主規制)も考慮する。

*原則として次の時間帯には酒類広告を行わない。

平日 午前5時 ~ 午後6時

土日祝日 午前5時 ~ 午前12時

3-3 考査

300秒以下の場合、中3営業日、14分以上の場合、中5営業日の期間を要する。

*持込番組は台本を添付することを原則とする。

4. 提供クレジット(原則)

提供秒数	画面	音声(コメント)
90 秒以上	マーク・キャッチフレーズ可 社名又は商品名 色指定可	簡単なキャッチフレーズを含む 社名又は商品名
60 秒以上	マーク可 社名又は商品名 色指定可	社名又は商品名
30 秒以上	マーク不可 社名又は商品名 色指定可	「ごらんのスポンサー～」

5. 番組・時間変更

(1) 原則、番組・時間変更の場合、CM放送時間移動連絡書を発行する。

(2) 番組早終の場合、PT(中CM)についてはCM放送時間移動連絡書を発行しないが、SB(HH)については発行するものとする。

(3) サブタイトル変更の場合、CM放送時間移動連絡書を発行しないこととする。

6. 放送事故関連

6-1 連絡・報告

現象発生後、速やかに関係各部署へのメール連絡を行い、担当者は報告書を発行するものとする。

6-2 補償

- (1) アップリンクにおける降雨減衰は等倍補償とする。
- (2) 当社管理下での事故は原則最大3倍補償とする。
- (3) その他の場合は協議の上、対応とする。

7. 放送確認書

放送確認書は月単位に発行とし、翌月上旬に送付する。

8. 録画方式

8-1 映像フォーマット

映像フォーマットは、有効走査線数1080本、インターレース、アスペクト比16:9、フィールド周波数59.94Hzとする。

8-2 音声フォーマット

音声フォーマットはリニアPCM サンプリング周波数48KHz、量子化ビット数24ビット、最大量子化レベル-20dBFSとする。

8-3 字幕(クローズドキャプション)フォーマット

字幕(クローズドキャプション)付きCM素材に関して、CM搬入可とする。ただし、字幕送出手は字幕放送番組に限る。

8-4 ノンリニア編集時の書き出しフォーマット

GOP固定(GOP発行間隔エラーは搬入不可)。

9. ファイル(XDCAM)CM搬入基準

日本民間放送連盟/日本広告業協会基準「テレビ CM 素材搬入基準」に基づき、ファイル(XDCAM)CMの搬入基準を設定する。

9-1 ファイルベースメディア運用規定

この基準は、ファイルベースメディアによるCM素材の搬入に際して適用する。

ここでのファイルベースメディアとは、ソニーXDCAM用プロフェッショナルディスクを指す。

また、CM素材はHD素材のみとし、ファイル形式はMXF(Material eXchange Format)とする。

CM素材ファイル名称は、全て英数大文字半角で「CM_10桁CMコード.MXF」とし、Clipディレクトリへ格納する。

(1) ファイル構造

- ファイルフォーマットは、XDCAM方式固有のMXFファイルフォーマットとする。

(5) 媒体表面シール貼付部(下図白線囲い部分)に、指定の項目が記載されたシールを貼付する。



(6) 媒体用シールはメディアに貼付した時に、はみ出さないような厚み、サイズとする。

(7) 特記事項があるときは、ケース用カードの「備考」欄に記載する。

(8) ファイルベースメディアに関するCM記録票を必ず添付する。

またCM素材の搬入と同時に、「テレビ番組CM連絡表」あるいは「テレビスポットCMスケジュール表」を必ず添付すること。素材変更の場合は、変更した「テレビ番組CM連絡表・テレビスポットCMスケジュール表」送付の際に、必ず担当者へ連絡すること。

(9) CM素材名は、全角30文字以内を厳守する。

9-3 ファイル(XDCAM)の構成

CMを収録する際には、下図に示すフォーマットにしたがうこと。1素材は1ロールで構成することとし、ロールの調整用信号および主信号の構成は次の通りとする。



(1) リーダ

リーダは調整用信号のみとし、冒頭に黒信号は挿入しない。

(2) 調整用信号

調整用信号は下記に示す各信号を録画、録音すること。

これらの信号は、CMの内容を最良の状態再生するための基準となるものであること。

➤ 映像トラックには、100%の白信号を含むカラーバー信号を記録する。

カラーバー信号は、マルチフォーマット・カラーバー信号(ARIB STD-B28)を記録することを推奨する。

カラーバー信号の長さは5秒間を推奨する。

- 音声トラックには、プログラム内容と同一トラックに0VUレベル(-20dBFS)の1KHzの正弦波信号を記録する。
- (3) 主信号 プログラムリーダー(CMリーダー)
- クレジットの長さは2秒間を推奨する。
 - クレジットから引き続いて3秒前から開始点までファーストカットを記録する。
 - 音声トラックは、CM開始の5秒前から3秒前までを原則無音声とし、3秒前から開始点までは無音声とする。
 - 映像/音声フォーマットは、各ファイルベースメディアで指定された方式を用いる。
 - 「クレジットタイトル」には次の項目を必ず記録する。

① 素材広告主名	② CM素材名
③ 10桁CMコード	④ 素材秒数
⑤ 音声種別	⑥ CM字幕 有無
- 以下の事項は、任意記載事項とする。
- | | |
|---------|-----------|
| ⑦ 商品名 | ⑧ 制作広告会社名 |
| ⑨ 制作会社名 | ⑩ 備考 |
| ⑪ 録画日 | |
- 映像トラックには引き続き3秒のラストカットを記録する。
 - ラストカットの音声トラックは無音声とする。
 - ラストカットの後は記録しない。
- (4) CM素材ファイルの命名規則
ファイルベースメディアごとにMXFファイルを含むすべてのファイルに命名規則があるため、いかなるファイル名称も変更してはならない。

10. 音声トラック

10-1 基本運用

- (1) CM本編の音声レベルについては、日本民間放送連盟技術基準T032「テレビ放送における音声レベル運用規準」の規定を満たすものとする。
- (2) CM内容の開始点より0.5秒間と、終了点までの0.5秒間は、必ず無音声とする。
- (3) ステレオの場合、第1音声トラックには左チャンネル音声、第2音声トラックには右チャンネル音声を録音する。また、その他の音声トラックは無音声とする。
- (4) モノラルの場合、第1音声トラックおよび第2音声トラックに、同じ音声を同一レベル・同一位相で録音する。また、その他の音声トラックは無音声とする。
- (5) 5.1ch(3/2+LFE)サラウンドの場合、2チャンネルステレオにダウンミックスした音声(第7音声トラックに左チャンネル音声、第8音声トラックに右チャンネル音声)を、必ず録音する。

(6) ニカ国語放送(モノバイリンガル)、その他の音声(デュアルステレオ・デュアルバイリンガル等)については、現段階ではCM搬入基準外とする。

運用については下表の通りとする。

	第1音声トラック	第2音声トラック	第3音声トラック	第4音声トラック	第5音声トラック	第6音声トラック	第7音声トラック	第8音声トラック
モノフォニック	モノラル	モノラル						
ステレオフォニック	L	R						
5.1chサラウンド	L	R	C	LFE	LS	RS	L2	R2

*LS、RS…マルチチャンネルステレオ時のリアスピーカー音声、LSは左サラウンド、RSは右サラウンド。

*LFE ……マルチチャンネルステレオの低音強調チャンネル。

*L2、R2…マルチチャンネルステレオを2チャンネルにダウンミックスした音声。

10-2 ラウドネス運用

(1) 平均ラウドネス値を「-24.0LKFS」と規定する。

(2) CM記録票に平均ラウドネス値(少数点以下1位)を記載しての搬入を必須とする。
平均ラウドネス値が-23.0LKFSを超える素材は、改稿扱いとし搬入を受け付けない。
また-28.0LKFSを下回る場合、その理由を記載すること。

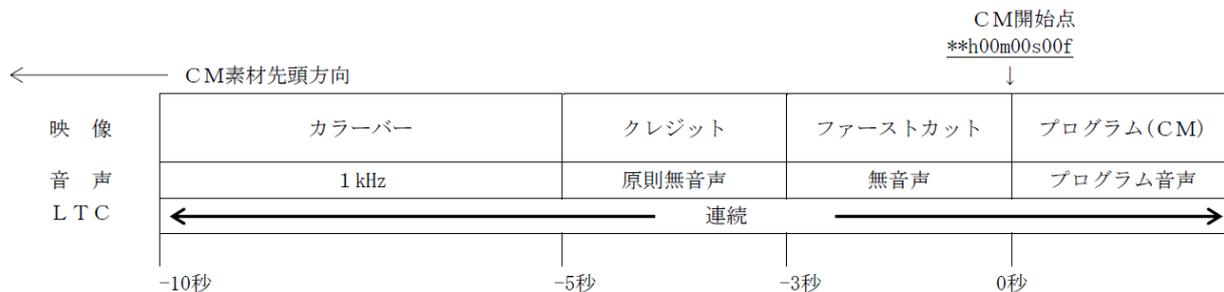
11. タイムコード

11-1 記録トラック

主たるタイムコードトラック(LTC:Linear Time Code)は、タイムコードの記録のみに使用する。

11-2 ファイル(XDCAM)メディア

タイムコードはSMPTE ST12-1:2014「Time and Control Code」に規定するドロップフレームモードとする。CM開始点は必ず**h00m00s00f(**は00より23までの任意の値)とし、CM素材ファイル全体において、タイムコードは連続して記録する。

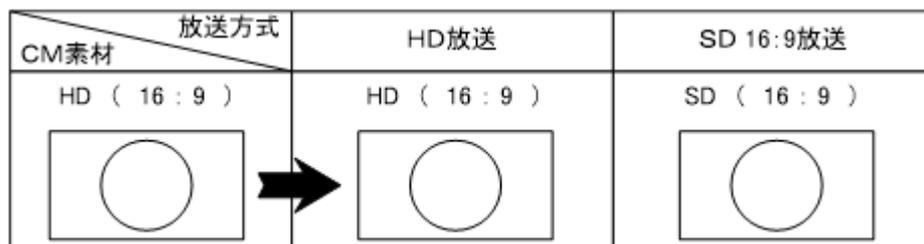


11-3 VITCの記録

VITC(Vertical Interval Time Code)を記録する場合は、主たるタイムコードトラック(LTC)のタイムコードのアドレス値と一致すること。

12. CM画像変換

SD16:9放送の場合はプラットフォーム側にてスクイーズ処理を実施します。



13. セーフティゾーン

アスペクト比16:9の画面におけるセーフティゾーンはARIB TR-B4に準拠し情報範囲の97.5%以内とする。但し、全ての市販テレビでのセーフティエリアを保証するものではない。

14. CM素材名

【日本民間放送連盟・日本広告業協会(テレビCM素材搬入基準)／日本広告業協会「CM素材名ネーミングガイドライン」から引用】

「CM素材名」は、テレビ番組CM連絡表あるいはテレビスポットCMスケジュール表、CM素材内のクレジット、搬入媒体のケース用カード、CM記録票、さらにスポットEDIの伝送情報などに記載され、それらは完全に一致させる必要があります。

また、スポットEDI伝送ではCM素材名をデジタルデータとして伝送します。そのため一定のルールがありますのでご注意ください。

- (1) 文字数は、全角30文字以内(スペース含む)を厳守して下さい。
- (2) 原則として「商品名」を初めに付した形で、CM素材の内容が判別できる名称とします。(商品名は略称可能／商品名は商品カテゴリーがわかる範囲で短縮することが可能)。
- (3) 使用可能な文字は、JIS-X0208で定められる全角文字とします。
- (4) その他の文字(例えば、英字を除くラテン文字、ローマ数字、丸囲み文字など)は使用できません。

15. 10桁CMコードについて

「10桁CMコード」は日本アドバタイザーズ協会・日本広告業協会・日本民間放送連盟・ACC・日本アド・コンテンツ制作社連盟および日本ポストプロダクション協会が参加して設置された、「共通コードプロジェクト会議」における議論を経て体系化された。そして2000年12月1日放送分から使用を開始している。「10桁CMコード」が付番されていない素材は放送できない。

15-1 利用範囲

- (1) 放送されるすべてのCM素材には「10桁CMコード」が必要となる。
 - (2) 「10桁CMコード」はCM素材の制作段階から、素材割付・搬入・放送確認書への記載までCM進行業務のあらゆる場面で利用される。
- *「10桁CMコード」が付番されていない素材の搬入は原則不可だが、事前調整の上例外的に搬入を認める場合がある。

15-2 コード体系

- (1) 広告主・広告会社・放送局の三者が合意した一定のルールに基づいて、「共通コード管理センター」が発番した広告事業者を特定する4桁のコードナンバー(固定)と、広告事業者が自社のCM素材に独自の方法で付けた6桁のコードナンバーを合わせた10桁のコードを指す。

(例) 9AB8=CDE765 ……10桁
 (広告事業者コード)(素材コード)

共通コード管理センターが発番	(広告事業者が独自に付番)
----------------	---	-------------	---

- (2) 広告事業者コード(4桁)は、共通コード管理センターが登録順に発番する「英数大文字半角4桁」で表記されたコードを指し、一度発番されると変更はできない。
- (3) 広告事業者とは、テレビCM素材内容上の広告主(素材広告主)となる。
- (4) 素材コード(6桁)は、広告事業者が自主管理するもので、1CM素材ごとに「英数大文字半角6桁」で表記されたコードのことを指す。「I(アイ)」「O(オー)」および「- (ハイフン)」「 (ブランク)」は使用できない。

15-3 表記

表記上は広告事業者コードと素材コードを「=」(半角イコール)で結ぶこと。
 (例) 《9AB8 CDE765》の場合、表記上は《9AB8=CDE765》となる。

15-4 唯一性の確保

- (1) 1CM素材=1コードとなるユニークなもので、重複はないよう付番するものとする。複数の広告会社から搬入される場合であっても、同一のCM素材には同一の「10桁CMコード」が付いているものとする。過去に付番された10桁CMコードは、他のCM素材に付番しないこと。
- *同一のCM素材とは、映像、音声の内容が完全に一致しているCM素材のこと。
 次に当てはまる場合は、同一のCM素材とはみなさないものとする。
- 音声モード(モノラル、ステレオ、5. 1ch+S)が異なる場合。
 - 秒数が異なる場合。

- 一部スーパーが異なるなど、些細でも映像の内容が異なる場合。
- 一部アナウンスコメントが異なるなど、些細でも音声の内容が異なる場合。

【参考】共通コード管理センター ホームページ(<https://www.ccc.or.jp/>)

* 搬入媒体が異なる場合でも同一のCM素材であれば同一の「10桁CMコード」が付いているものとする。

16. CM素材の返却について

(1) CM素材は放送終了後、原則としてCM進行広告会社に返却すること。

(2) 返却開始の時期は次の通りとする。

* 1987年12月 日本広告業協会・日本民間放送連盟「テレビCM素材の返却要領」に準拠。

スポットCM素材…………… 使用期間終了の1週間後

番組CM素材…………… 最終使用月の1ヵ月後

〈留意事項〉

- 放送に使用中のCM素材の貸し出し、返却はしない。
- 放送終了後であれば、上記の返却開始以前であっても広告会社の返却依頼に応じることがある。
- 期限付き(発売日明記等)のもの、単発番組等のCM素材は、上記の返却開始以前に返却することがある。

(3) 最終使用日後も引き続きCM素材の在局を希望する場合、広告会社は使用期間終了前に「在局延期期間」等を明記した「CM素材在局依頼書」を出すこと。

(4) 広告会社は期限を過ぎたCM素材を必ず引き取ること。返却開始から1ヶ月経過してもお引取りのない場合は広告会社の負担で返却すること。

17. オンライン納品CM搬入基準

17-1 適用範囲

テレビCMオンライン送稿システム(以下オンライン納品)に適用される。記載のない事項は前述の通りとする。

17-2 納品場所

オンライン納品処理の結果、当社のテレビバンクシステムの入稿サーバーと呼ばれる機器の中にある、[CM新着フォルダ]と呼ばれるフォルダにCM10桁コードのファイル名でフォルダが作成される。また、納品先によってフォルダの名称が異なる。

- 当ch向けCM素材の新着フォルダ名 :CM_PUT_JCOM BS

CCC	窓口事業者略称	窓口事業者名	チャンネル名
Y562	J:COM BS	JCOM BS株式会社	J:COM BS

17-3 納品構成

(1) ファイル構造

オンライン納品処理の結果、上述のCM10桁コードのファイル名のフォルダの直下に [9-1 ファイルベースメディア運用規定] に記載されているXDCAM方式固有のMXFファイルフォーマットで作成される。この構造は変更しないこと。

(2) 主信号 プログラムリーダー(CMリーダー)

➤ CMの長さは5秒から300秒までとする。

17-4 不具合時の対応

オンライン納品の不具合により、[CM新着フォルダ] にフォルダが作成されない事象が発生した場合、AzureStratgeExplorerよりMXFファイルのダウンロードを行うことができる。この事象が発生した場合は必要な各担当者と連絡を取り、委託先側の設備を使用してダウンロードを行えるものが実施してCM素材の登録を行う。

制定:2025 年 9 月

JCOM BS 株式会社